

横浜市景観ビジョンの改定について

1 趣旨

平成 27 年度より、都市整備局にて横浜市景観ビジョンの改定を進めます。

2 現行景観ビジョンについて

経緯:「横浜らしい都市景観形成制度のあり方について」答申(横浜市都市美対策審議会)を受け、横浜市景観ビジョンを平成 18 年 12 月に策定。

ねらい:現行景観ビジョンは、全市景観計画や地区別の景観ルールに反映させていくこと、景観形成モデルプロジェクトの指針としていくこと、将来の景観イメージを目標として共有していくことにより市民活動の醸成を図ること。

施策:横浜市景観計画(法定)および関内地区・みなとみらい 21 中央地区・みなとみらい 21 新港地区についての景観形成ガイドラインを策定・運用。

3 改定の方向性

横浜市における景観形成の取り組み方として対話・協議を基本に、対話・協議を通して景観の質を高めていくビジョンを検討します。

- ・近年の景観に係わる動向をふまえ、景観形成の意義を再整理する
- ・景観形成の取り組み方となる対話・協議の流れと対話・協議に役立つツールをとりまとめる
(協働の仕方、景観資源の見つけ方、景観の計画や設計の着眼点など、景観形成のヒントとなる内容をとりまとめる)
- ・地域・地区ごとに目指していく景観の方向性をとりまとめる
- ・景観形成への関心や主体性を高めていくための普及啓発等の推進の方針をとりまとめる

4 目標年次

概ね 20 年後をイメージします。

5 改定スケジュール(予定)

H27 年度:基礎調査、改定方針・骨子作成、審議会検討

H28 年度:改定素案作成、冊子等デザイン、審議会検討

H29 年度:市民意見募集、審議会検討、印刷・発信等

6 改定の進め方

(1)横浜市都市美対策審議会(政策検討部会)

改定作業の要所で本会及び政策検討部会において審議を行います。

(2)庁内検討

景観計画等の担当課を中心に随時検討会を行います。また、内容により事業担当課、各区役所との調整を行います。

(3)景観に関するニーズ把握

景観形成に係わるキーパーソンを中心に、景観形成へのニーズや課題を把握するためのヒアリング等を行います。また、素案作成段階で市民意見募集を行います。

(4)景観ビジョンの発信

改定景観ビジョンの確定前から、景観に係わるワークショップなどを行う予定です。

○改定の背景と考え方

景観ビジョン策定後、文化的景観、歴史的風致などの景観関連制度が拡充されてくるとともに、横浜市の都市計画マスタープランをはじめとした長期計画・分野別方針の改定がなされてきました。こうした変化により、横浜市景観ビジョンにおける景観の考え方やその内容・データについての拡充・更新が必要になっています。一方、人口減少に伴う空地・空き家の増加や中心市街地のにぎわいの低下に代表されるように、社会状況の変化にともなう景観の変化が今後顕著になってくると想定されることから、その変化を見込んだビジョンが求められています。

そして、地域まちづくり推進条例の制定(平成 17 年)や東日本大震災を契機として地域の自主的な活動が活発になっており、景観形成に係わる活動についても一層の推進が求められています。横浜都市デザインビジョンにおいても、個々が自分の豊かな暮らしの風景を思い描き、つくっていくとしており、その景観形成の取り組みを推し進めていくビジョンが求められています。

こうした景観をとりまく状況の変化や求められる景観形成のあり方の変化にあわせ、改定を進めます。

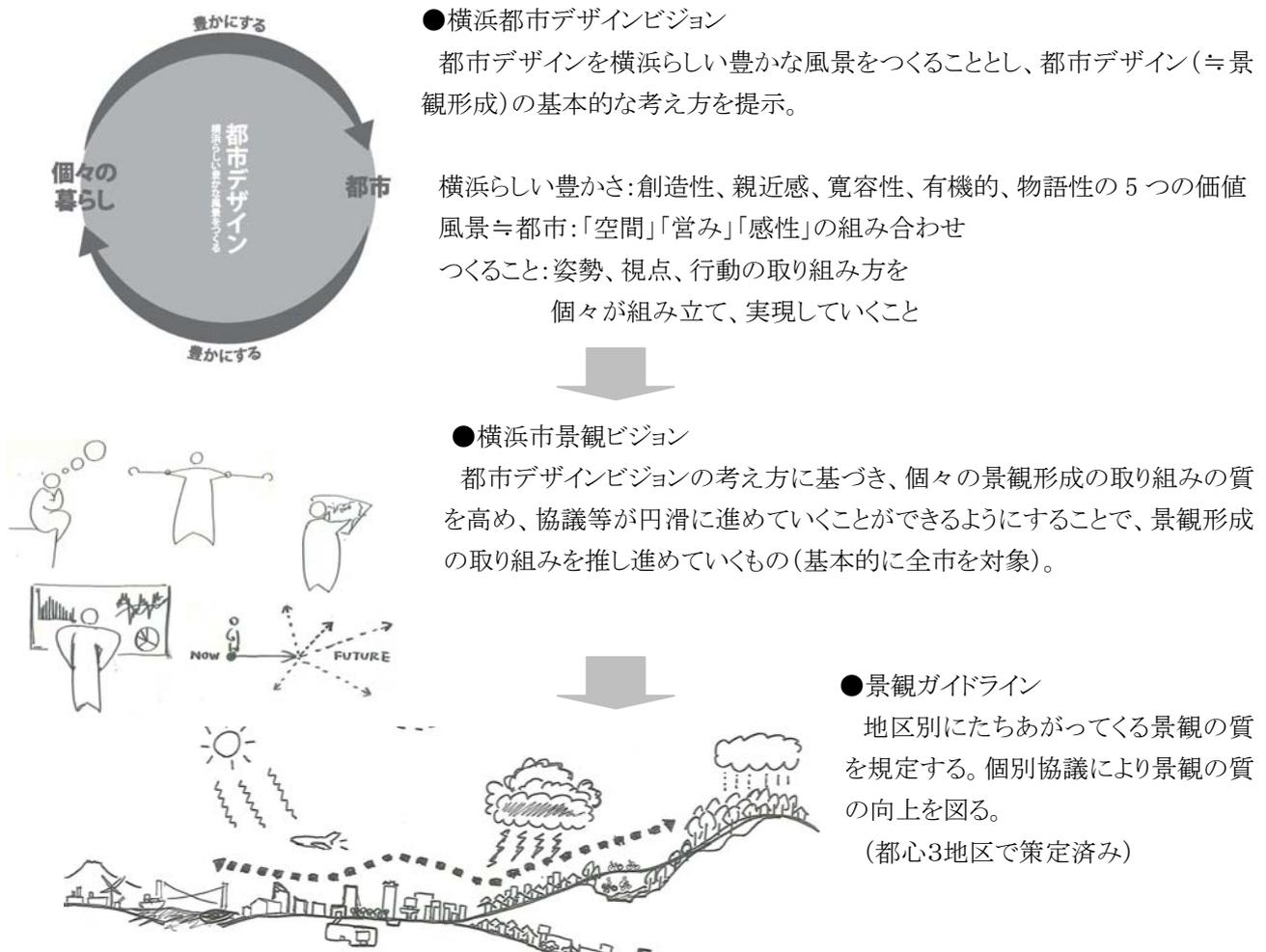


図1 景観ビジョンと都市デザインビジョンとの関係

横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係

国土形成計画（全国計画【平成20年】・首都圏広域地方計画【平成21年】）

